

Vol.55

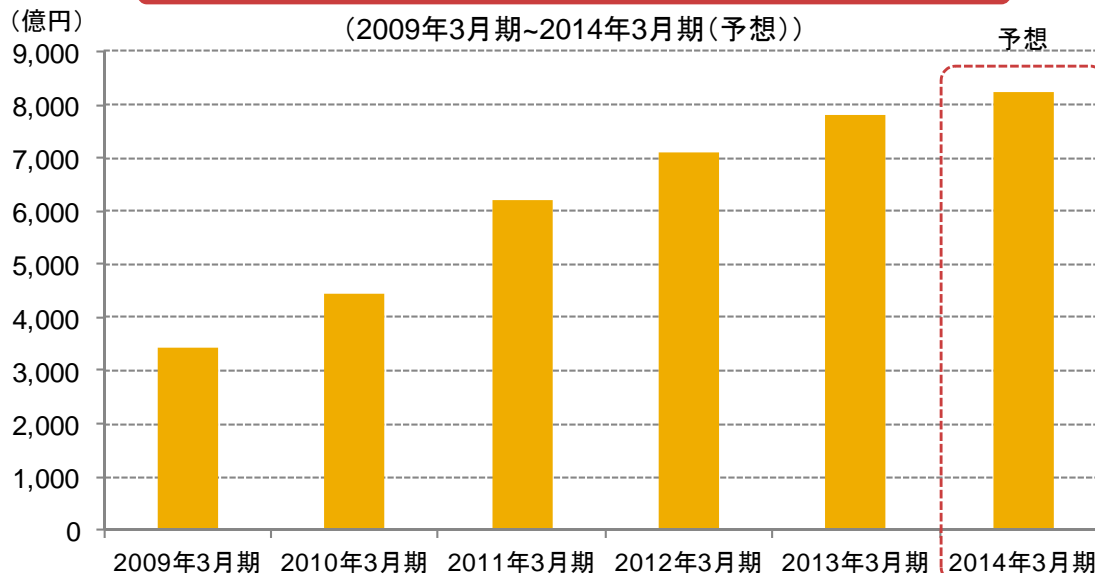
新興企業の業績拡大に注目

日本の株式市場は、2012年11月以降、堅調な推移が続いていましたが、米国の量的緩和の早期縮小に対する懸念の高まりや、米ドルに対して円高が進行したことなどから、足元で、不安定な動きとなり、特に大きく上昇していた新興株市場の下落が目立っています。

しかしながら、日本の新興企業の業績は、拡大傾向にあり、新興株市場に上場する企業の2014年3月期の連結経常利益額は前期比約6%増となる見通しです。これにより、5期連続の増益となり、連結経常利益額は、リーマン・ショックのあった2009年3月期の約2.4倍となる見込みです。新興企業は、独自のビジネスモデルで高成長を遂げる企業などが多く、介護や教育など消費者ニーズにきめ細かく対応した企業や、設備投資の負担が軽く、利益率の高いネット関連事業などの収益の増加が目立っています。足元で、米ドルに対して円高が進行することによる影響が懸念されていますが、新興株市場には、海外売上高比率が相対的に低い企業や、内需関連企業が多いため、為替変動による影響は限定的であると考えられます。新興企業の株式は、流動性が低い傾向にあり、取引が偏りやすいため、価格変動が大きくなることに注意が必要ですが、足元の大幅な下落により、過熱感が薄れていることなどから、今後、株式市場の安定化により投資家心理が改善するにつれ、新興株市場への注目が高まることが期待されます。

企業業績の拡大が見込まれる新興株市場への投資にあたっては、「ETF(上場投資信託)」の活用をご検討されてはいかがでしょうか。ETFを活用することで、比較的少額な資金での投資が可能になります。

新興企業の連結経常利益額の推移




5期連続の成長により、利益額は約2.4倍に

※JASDAQと東証マザーズに上場する3月決算企業の連結経常利益額の合計(金融を除く)

(信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成)

【ご参考】日興アセットマネジメントが運用する新興株市場へ投資するETF

 「S&P日本新興株100指数」に連動する投資成果をめざすETF: 上場インデックスファンドS&P日本新興株100

ETF[愛称] (銘柄コード)	対象指数	売買単価 (2013年6月20日終値)	上場市場	売買単位	最低投資金額 (概算)*
上場新興 (1314)	S&P日本新興株100指数	1,051円	東京証券取引所	100口	105,100円

* 最低投資金額(概算)は、2013年6月20日終値×最低売買単位。手数料などの費用は含みません。

※上記は過去のものおよび予想であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

ご留意事項

■リスク情報

投資信託は、投資元金が保証されているものではなく、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、市場取引価格または基準価額は変動します。したがって、投資元金を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様へ帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。金融商品取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、基準価額と変動要因が異なるため、値動きが一致しない場合があります。

■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<取得・換金時にご負担いただく費用>

お申込手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。

換金手数料 販売会社は、受益者が解約請求、交換を行なうとき、および受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

信託財産留保額 上限0.3%

<取引所における売買時にご負担いただく費用>

売買手数料 取扱会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬(年率) 上限0.9975%(税抜0.95%)

その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.525(税抜0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、0.525(税抜0.5))を乗じて得た額)など
※その他費用については、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

《ご注意》

- 手数料等につきましては、日興アセットマネジメントが運用するETFのうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(当資料作成日現在)
- 上記のリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)などをご覧ください。

■その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様へ「上場インデックスファンド」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様へ帰属します。当該ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

指数の著作権などについて

「S&P日本新興株100指数」

「Standard & Poor's®」「S & P®」「スタンダード&プアーズ」は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エルエルシーの所有する登録商標であり、日興アセットマネジメント株式会社に対して利用許諾が与えられています。スタンダード&プアーズは、「上場インデックスファンドS&P日本新興株100(以下、本商品)」を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また本商品への投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではありません。本商品は、スタンダード&プアーズ及びその関連会社(以下、S&P)によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではない。S&Pは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またS&P日本新興株100指数が市場全般のパフォーマンスに追従する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではない。S&Pの日興アセットマネジメント株式会社に対する唯一の関係は、S&P及びS&P日本新興株100指数の登録商標についての利用許諾を与えることである。S&Pは、S&P日本新興株100指数に関する決定、作成及び計算において、日興アセットマネジメント株式会社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れずに行う。S&Pは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていない。S&Pは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではない。S&Pは、S&P日本新興株100指数の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではない。S&Pは、S&P日本新興株100指数に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負わない。S&Pは、S&P日本新興株100指数又はそれらに含まれるデータの使用により、日興アセットマネジメント株式会社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しない。S&Pは、S&P日本新興株100指数又はそれに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行わない。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害(利益の損失を含む)について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&Pが責任を負うことはない。

設定・運用は

日興アセットマネジメント

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会